

令和 7 年 6 月 13 日

長野県知事 様

## 令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

|                                  |                               |                         |
|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 協定期間                             | 令和 6 年度から令和 7 年度              |                         |
| 会 社 名                            | 株式会社 大糸                       |                         |
| 住 所                              | 〒399-9301<br>長野県北安曇郡白馬村北城1-15 |                         |
| 代 表 者 名                          | 代表取締役 太田 具英                   |                         |
| 業 種                              | 製造業 ・ 建設業                     |                         |
| 処 理 施 設<br>所 在 地<br>(処理施設を有する場合) | 施設名                           | 所 在 地                   |
| 担 当 部 署                          | 土木事業部                         |                         |
| 担 当 者 名                          | 太田 岳人                         |                         |
| 連 絡 先                            | T E L                         | 0 2 6 1 - 7 2 - 5 0 5 0 |
|                                  | F A X                         | 0 2 6 1 - 7 2 - 5 0 4 9 |
|                                  | 電子メールアドレス                     | doboku@oito.co.jp       |
| ホームページアドレス                       | https://oito.co.jp/           |                         |

## 1 産業廃棄物 3 R 実践方針

- ・ 工事の受注状況によって産業廃棄物の発生量が大きく変動するが、量の増減に関わらず適正に運搬し、リサイクル処理できる様に心掛ける。
- ・ 各現場の産業廃棄物の排出状況については、現場毎に掲示板を設置し、近隣の住民の信頼確保に努める。
- ・ 適正処理の徹底を図るために、従業員の意識向上を図る。

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

|                                     | 7 年度目標値       | 6 年度実績値       | 5 年度実績値       | 4 年度実績値     |
|-------------------------------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 総排出量の推移<br>(t・kg・m <sup>3</sup> )   | 616.00        | 678.80        | 401.59        | 1997.45     |
| リサイクル量の推移<br>(t・kg・m <sup>3</sup> ) | 616.00        | 678.80        | 401.59        | 1997.45     |
| 売上高の推移<br>(円)                       | 1,200,000,000 | 1,514,000,000 | 1,298,000,000 | 700,000,000 |

### 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・各現場においては、ファイル等の再利用、コピー数の減量化のほか積極的な分別により、再資源化に取り組んでいます。
- ・現場施工については、県産材及び間伐材を工事看板や仮囲い等に積極的に使用します。
- ・引き続き社員に廃棄物の適正処理、排出抑制、リサイクル率の向上について意識を高める為の講習や研修を行っていく。
- ・工事現場から場外へ搬出する場合、必ず運搬車の側面に産業廃棄物処理許可車両と明示した車両を走らせ、その際車両から廃棄物が飛散したりすることが無いように徹底する。
- ・委託契約した廃棄物が不適正処理されたことが判明した場合は、直ちに関係機関に連絡し状況把握を行います。そして関係機関との連絡を取りながら原因究明について協力体制をとります。
- ・不適正処理された廃棄物の最終処理は、原因者に強く要請するとともに、排出業者責任者として適正な処理を行います。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

| 製品（材料）種別 | 当年度目標値      | 過年度実績値      |             |             |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|          | 7 年度<br>目標値 | 6 年度<br>実績値 | 5 年度<br>実績値 | 4 年度<br>実績値 |
| 再生砕石     | 100         | 100         | 100         | 100         |
| 再生アスコン   | 100         | 100         | 100         | 100         |
|          |             |             |             |             |
|          |             |             |             |             |
| 全 体      | 100         | 100         | 100         | 100         |